

負担の軽減を図るケアーセンターを、広域化視点から設置したいとの
ことではございますが、将来を展望した場合、大変貴重な御提言
であると考えております。

現在、当市におきましては、これに関する施策として、シ
ョートステイ、入浴、給食サービス等を社会福祉協議会に委
託し、市民のボランティアの協力も得て実施しているわけではござ
います。この問題につきましては、現在までの実績や対象者の状
況を調査研究した上で、他市町との協議が必要であると思つた
ので、今後十分検討してまいりたいと思つます。

次に、西多摩広域市町村圏における伝染病院組合の考え方
について申し述べさせていただきます。

まず、近年、伝染病患者は大変大幅に減つてまいりました。
広域的な考えで、病院の運営としても、通常は支障がないでは
ないかと考えられます。また、加入団体が多くなれば、経費の負担
割合も少なくなり、財政的にも経費の節減ができるものと思われ

ます。しかし、伝染病院の設置場所による住民の利便、その他
資産の所有権等、種々の問題があると同時に、このことに関する
問題も、過去、市議会に御相談申し上げ、種々御意見をいただ
いておりますので、これらにつきまして、今後前向きに取り組み、西多
摩広域市町村圏の組織ができた段階で、十分検討してまいり
たいと思つます。

答弁にかえさせていただきます。

○市民部長（井上久男君） それでは、お許しをいただまして、自席から
御答弁させていただきます。

勤労者互助会のその後の経過と今後の取り組み方についてご
かいます。すでに指田議員さんよりは御質問をいただいております。
担当としておしえては、昨年来より、それやれ調査、検討していると
ころでございます。

この互助会制度につきましては、主に市内の事業所が対象と
なることから、商工会にも御協力を得なければなりませんので、昨年、

理事会に御説明申し上げまして、アンケート調査等を実施について御了承を得まして、十月にそのアンケート調査を実施いたしました。その調査内容について若干御説明申し上げますと、市内各事業所のうちから、製造業、卸小売業、建設業、サービス業等を業種別に、また、その業種のうち従業員数を考慮し、三百事業所を選定し調査対象といたしました。調査内容については、組織の形態から、福利厚生についてどのようなものを望まれているかの二十一項目の調査を行いました。三百事業所のうち、実質的に調査に御協力された事業所は、百七十五の事業所でございます。その回答の主なものを申し上げますと、経営組織では、個人三三%、五十八事業所、株式会社四一%、七十三事業所、それから有限会社二五%で、従業員の総数では、三人から五人が三五%、六人から十人が三三%、十一人から二十人が二一%、二十一人から五十人が一七%、五十人から百人が二%というようになっております。その雇用関係につきましては、家族従業員が一五%、

常雇で六七%、臨時等が一六%であります。また、労働組合は九四%がなく、互助会、親睦会につきましては六七%がない状況でございます。

福利厚生面で見ますと、レクリエーション活動の実施状況では、「実施している」が四五%、「していない」が五四%であり、その実施している活動内容では、野球が最も多く二九%、ボート、将棋、卓球等であります。また、慰安旅行については、実施しているが六四%、その回数が一回が七五%、二回が二四%であり、互助会制度についての考え方は、「必要性を感じている」といふ事業所は五二%、「必要とは思わない」といふ回答が二九%、「わからない」が一八%であり、運営方法については、質問に答へては、「公的機関と事業所及び従業員とで」が一番多く四八%、二番目が「公的機関と事業所とで」が三六%となっております。

最後に、制度が発足したら加入するかとの質問で、事業主で「加入する」、「できれば加入する」をあわせて六八%、「わからない」

が三二%、「加入しない」が五%であります。従業員の場合、「加入する」、「できれば加入する」の答えが六四%、「わからない」が三二%で、「加入しない」が三%となっております。

従業員の福利厚生についてはどのようなことを望むか、については、一番目は旅行の割引、指定旅館、海の家、山の家、二番目が健康診断で二%、以下、親睦事業、貸付金制度等となっております。

以上がアンケート調査の結果でございますので、市といたしましては、これらを参考といたしまして、一応五十八年度中に準備会を設置し、五十九年度当初には発足させ実施してまいりたいとは考えておりますが、いすれにしても、実施に当たりましては、市議会にも御相談申し上げまして、また、事業主、従業員等の御理解と御協力が必要でありますので、商工会等の御協力を得まして早期実施に努力してまいりたいと考えておりますので、その節はよろしくお願ひ申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○二十番（指田保雄君）

自席から再質問をいたしますが、前回は御答弁をいたしましたとして非常に満足するものでございますが、下の川の件につきまして、市長の答弁にもございましたが、一部ふたかけ、かまじやをしなればならないというところでございます。これは当然、雨水の流出量がふえたということが原因になるわけでございまして、その主たる原因は、横田基地内の対様が変わったということが第一点と、市内の雨水管の整備が進んでおらず、このことが挙げられると思っております。それについていいたしても、この二つの観点を踏まえて、早急に改修ができるように、強かに国等に要望され、一日も早く市民に還元できるようにお願いをいたしまして、一般質問を終わりにいたします。

○議長（末次性男君）次に、二十一番 小林 菊三君。

（二十一番 小林 菊三君 登壇）

○二十一番（小林 菊三君）「十年一昔」と言うが、思えば十二年前、わがふるさと福生市の発展のために何かの貢献をした、気持ちから議員になられましたか、微力ゆえに皆様方に大変なお世話になり、かつまた、

御指導 御協力にいただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。
任期も残すところ五十数日、私も、ふたたび後進に譲るために引退をいたしますが、四月三十日の議員の任期満了までは全力を投球して市の発展に尽くしたいと思っております。あえて一般質問をいたす次第でございます。お聞き苦しい点もあろうかと存じます。私の議員生活の最後の一般質問であると同時に、わが党―自由民主党の代表質問でありますので、お許しをいただきます。と思います。

さて、会議規則第八十六条の規定により、すでに通告済みの中学校対策について一般質問をいたします。
桜吹雪の中を喜々として校門をくぐった子供らが、十年を出ずして、なぜ大きく変貌してしまふのだろうか。それも人々を驚かせ、あるいは悲しませる変貌であります。教師の道を選んだ先生方の多くは、子供が好まず、その成長を楽しみとする人たちのほすであります。その先生が生徒に刃物をふるったのだから、よくよくのことと思

わがるを得ません。要は、生徒の暴力が先生の理性や愛情をかき消してしまったのだろうか。この姿の前に、社会の責任、家庭の責任を問う人は多いと思えます。そして、学校へ行くことにより、家庭のしつけも何もすっ飛んでしまつて、子供が学校で悪くなるという切実な嘆きのあることも忘れてはなりません。

その原因は、当市にはなにも思いますが、一部の日教組の存在である。彼等は、管理責任者である校長、教頭を権力の象徴とみなし、いさぐさにと反対した。非組合教師のまじめな指導を妨害した倒さるゝありました。夫婦仲の悪い家庭に非行が多いと言われているが、教師間の対立の中から非行が統出するのは、あたります。このことです。訓育を忘れ、校長、教頭への反抗、非組合教師への反対行動が校内に渦巻いてゐる中で、野放しにされた子供たちが反抗の行動を身につけていくのも当然ではないかと思えます。町田市の忠生中学校の事件をきっかけに、他の教師は何をして、なのか、との非難の声強い。団結して教育に当たるべき、教師

の怠慢への怒りの声だと思えます。政治闘争に団結する前に
よりよき教育を目指し、校内の全教師が団結する努力こそ必要
ではないでしょうか。

前口上が長くございましたが、いすれにいたしても、最近の中学校
の校内暴力が大きく報道され、横浜、東村山、そして町田市の
忠生中の生徒刺傷事件は、人ごとで済まされない事件でござい
ます。当市におきても、大変関心のあることと思っておりますので、こ
数年間の当市中学校の校内暴力の実態と、それに伴う生活
指導、教育指導等の現況につきましてお尋ねをいたします
ので、明快な御答弁をお求めして一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 小林議員さんの御質問にお答えとします。
中学校対策でございますが、中学校における非行等につきましては、議員の皆さんに大変御迷惑をおかけしてあるところでござい
ますが、御指摘の通りに、毎日、新聞等で報道されております。

す。この件につきましては、教育委員会において対応しております。
すので、教育委員会より御答弁いたします。
○教育長(森田猛君) 内容につきまして、私の方から御答弁申し
上げたいと思えます。

にいたる御指摘のありました中学校の問題行動でございますけれ
ども、われわれ教育委員会といたしましても、非常にショックな
事件といたしまして深刻に受けとめておるところでございます。たとい
ま御質問にもございしましたが、横浜における浮浪者襲撃事件、
それから町田市の忠生中学の件、あるいは最近になりますと横須賀
の竹山中学校と、最近、新聞紙上を中学校の生徒の問題でに
おわしていらっしゃるわけです。われわれ教育行政を預かる者として
しましても、この事件、一対岸の火事とは考えておりません。また
ソフ、われわれの中学校でも起ることも不思議ではないというふうにわれ
われも受けとめておるわけでございます。

この件につきましては、内容を分析しますというところあるわけでござい

ますか。まず、われわれ教育委員会、あるいは、教師の面から十分考え直さなければならぬ点が多々あるかと思つます。一応、事件を起した生徒の保護者等に聞かして、やはり、学校教育が……という言葉があるわけでござつますが、最近のいろんな情勢を見ますと、やはり家庭に問題があるというよりなことも、マスコミ等で言われてきたわけでござつます。現場を知らない者が、あれいごとよく言ひますけれども、われわれ現場と直接関係のある者から見ますと、やはり家庭に問題があるというのが非常に多いわけでござつます。

福生市の中学校の暴力事件等につきまして、細か……は次長の方から数字を挙げて申し上げますが、ただ簡単に言えることは、五十六年度よりも五十七年度は非常に数が減つてきたというところは言えます。ただし、この中学校の問題行動を起す者につきましては、例年、波があるようでござつます。現在の三年生につきまして、非常にこの部類に入ると。これはあたりまえのことではござつますが、

これは東京都全体、あるいは多摩地区でも調べましたところ、現在の二年生に非常に問題があるというふうな調査結果が出てゐるわけでござつます。これらにつきまして、われわれとしてもその対策等を考えて、生徒の問題を解決していかねばならないのではないかと思つます。

次に、福生の教育委員会としましては、二月十五日の町田の事件後、二月二十日でございますけれども、中学校の三校長に私の部屋に來ていただきました。福生の状況を校長から直接聞いたわけでござつます。まず一番問題になりますのは、教師の連帯感でござつますが、それを直接、私の方から校長に問ひ合せたところ、福生の中学校におきましては、この問題が起つた場合には、全教職員が一致したしまして対処できると、はっきりと校長は申しておたわけでござつます。

それから、また、二月二十四日でございますが、臨時に小中の校長会を開催いたしました。私の方から非行防止の点につきまして、各学校に協力をお願いしたわけでござつます。また、二月になりまして、中学校の三年生は、進学と就職でござつます。特に問題行動

を起す生徒は、学業の成績が非常に悪いわけでございます。にもか
かわらず、高校進学と、一応夢を持ってゐるわけでございますが、
恐らく進学も無理ではないかという面も見られるわけでございます。
それを中心として、恐らくそのほかにも就職しなければなら
ない者もあるわけでございます。進学者よりもその就職者と、学校と
しては温かい目で指導をしていけというふうな指導も、特にしたわけ
でございます。

そういう中で各校長にお願いしてあります。昨日でございますが、
小中の校長・教頭会を臨時に午後四時から開きまして、二時間
でございますけれども、中学校の現在の非行の問題——どういふ問題
があるかというのと、それから小学生のときからの非行問題があるわけ
でございます。それらの実状をそれぞれ報告し、第一回をこの終わ
つたわけでございます。その中でも、私の方から特に、中学生の生活指
導、これらを重点的にお願いしたわけでございます。

市としましては、この指導に――ましては、種々対策等を考

えておるわけでございますが、オノオノも実は、府中の自治会館にいま
して、午後、学校関係者等の会合がありまして、私も実は、た
また本会議の開催中でございますので、指導主事を中心と
してしまして派遣し、その対策等を聞かせて、それを実施し
たいという考えを持ってゐるわけでございます。

福生としましては、中学校の校長・教頭と教育委員会、
警察との連絡会議を、常時開いてゐるわけでございます。特に
冬休み前、夏休み前、後というふうな時期には、情報交換と
いうようなことの連絡は、非常に緊密にしてゐるわけでございます。そ
のほか、青梅線沿線等の指導主事、いわゆる生活指導主任等
の会合も、かなり回数を開催してゐるとともに、また、多摩地区
におきましても、東京都の音頭取り等もございまして、また特に
非行の問題の多い市があるわけでございます。にまして福生は、その
中に入っておりますが、その警察より指定された市と、あるいは
そうでない市も自由に参加いたしまして、それらの情報交換、指

指導をいかにすべきかというような情報交換もやっております。少しでもわれわれとしましては、この問題行動を減らし、健全な児童、あるいは生徒等を育てていきたい、というふうに考えておりますわけでございます。

以上、簡単でございますけれども、私の方からは概略を御説明いたしました。次長の方から、数字等につきまして御報告申し上げます。たいと思っておりますので、よろしく御願ひ申し上げます。

○教育次長（八木房雄君） 自席から補足答弁をさせていただきます。昭和五十六年度、並に五十七年度の生徒の非行等の問題行動の件数でございますが、非行には十項目ござりますが、万引き、侵入盗、乗り物盗、無断外泊、家出、校内暴力、性非行、無免許運転、というふうなものがござります。昭和五十六年度にござりますては、総体では三十件でございます。特に校内暴力につきましては、校内暴力とはたとえばどういうことかということでございますが、校内暴力には一つのあれがござりますて、学

校の設備の損壊、それから同一校の生徒間の暴力行為、それから他校の生徒間の暴力行為、教師に対する暴力行為、カンパの強要、という、こういうものをあわせて校内暴力と申しております。これらの件数では、校内暴力につきましては十二件でございます。五十七年度に至りますては、総体的では十六件でございます。そのうち校内暴力は八件というところでござりますて、五十六年度より減っております。

このようふうなわけでござりますて、関係の教師、学校、それから警察、また教育委員会等も全力を挙げてやっておりますが、いすれにしても減る傾向にあるというところでござります。

また、生徒数は、中校校、三校あわせて二千五百九十六人、いま在席しております。その中で、暴力行為の関係者は三校で大体二百二十名くらいござりますて、その生徒たちが何回も繰り返しているというのが現状でございます。

以上、お答え申し上げます。

○二十一番（小林菊三君） 自席から再質問申し上げます。

町田市の教育委員会には、事件後、問題を指摘された各新聞の社説、評論を参考に、今後どうあるべきかを論議した結果、生活指導と教育指導の再検討、いわゆる全面見直しというふうに新聞では報道されておるんですが、人ごとではないので、当市に於ては、現在のいろいろな指導方針で十分なのか。あるいは勉強してもう少し手直しをしようか、というふうなことがあるのか、その点について、まず第一点としてお尋ねします。

二目に、いま教育長からお話がおこされましたが、校長会を開いた結果、そういう場合には一致協力できるといふような発言があったと言いか、私もやはり心配しておるんです。と言ふことは、やはり、この私が調査した結果、現在、この福生市に起きている校内暴力、あるいはもうもろの子供たちの問題が起きている学校という所は、どうも何にか、組合員と組合員でない先生のバースェントによって、どうも組合員のいる学校の方が、何か事件が起きているといふふう

に感じますか。特に小中学校は——その点について、校長が言ったように一致協力ができるか、ということも、一つお尋ねいたします。

三目に、二月二十八日の都議会の厚生文教委員会を取り上げられたところですが、問題が起きたら、とにかく表ざたにしなくて隠そうとする教育界の体質が今回の事件につながったというふうに言われているが、当市の現況としては、そういうことが起きた場合には、隠さずに報告があるのか、あるいは警察の方に出しているのか、その点についてもお尋ねしたいと思つます。

四目に、さういふような事件が起きてからでは間に合わないんです。いわゆる非行防止対策についておこしますが、現在、御案内のとおり、福生市の青少年問題協議会というものが、各地区で活躍をしていただいております。そういう地区委員会のいろいろなものが五十七年の三月発行の「福生市の青少年」という本に取り上げられてありますが、この中で「福生市の青少年健全育成のために、あなただけの地区委員会への御意見、御希望がありましたら、どんなこと

でも構いませんからお書きください。というふうなものが書いてあると、これを読んでみますと、この地区委員、会も一番困っているのが財政、財源が乏しくて、子供たちの非行防止活動のために活動したくてもできないと、そういうことが書いてあります。あらましそうです。あるいは、財源確保のために廃品回収を各地区で実施されて、というふうなことが書いてある。いろんなことが書いてあります。すけれども、要は非行防止のためにもっと働きたい人だけども財源がないというふうに皆さんが訴えてくるんです。

ちよと予算的に見てみますと、昭和五十五年度が三十二億円の地区委員、会に対して百二十万円、一年間に。五十六年度が百四十四万円。五十七年度が百四十四万円。これははたしか、今度の予算書の中をちよと見たら、一地区ふえたから百四十八万五千円だと。結局、一地区ふえたから四万五千円ふえただけで、おまじと同じことが三年間、同じだけしかとってななんです。

というわけで、やはり非行防止……私はお金ばかりかけるから

非行防止になるとは言わなければいけません。もっとお細かく、使うところは使って、非行防止のために使うべきではないかと、こんなふうには考えておりますが、その点にツいてもいっつお尋ねいたしますので、お答えしたいと思います。

○議長（末次性男君）　れより十一時十分まで休憩いたします。

午前十時五十七分　休憩

午前十一時十二分　開議

○議長（末次性男君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

○教育次長（八木房雄君）　小林議員さんの質問に対して、自席からお答え申し上げます。

四角の御質問かと思っておりますが、まず町田市の教育委員会では、指導の見直しを検討しているというふうなお話でございますが、当市の教育委員会としても、去る二月の九日、五十八年度の福生市